

佐野市における小中一貫教育

義務教育9年間の連続した学びの中で、佐野市の児童生徒に 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ることを目指して

佐野市教育委員会では、平成25年度から市内全中学校区を小中一貫教育推進パイロット校区に指定し、各中学校区の特色を生かした小中一貫教育を順次実施しています。



佐野市教育委員会で推進する「小中一貫教育」とは

小6・中3の義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの成長と学習の連続性を重視することで、義務教育修了時に必要とされる学力、豊かな人間性や社会性の育成を図る教育です。

小中一貫教育は、新しい特別な教育方法ではなく、小・中学校の連携を更に発展・充実させたものです。共通の目標(育てたい児童生徒像など)、指導内容及び指導方法が義務教育9年間を貫いて設定され、実施されているところに特徴があります。



開校!! 市内初の義務教育学校 あそ野学園義務教育学校

あそ野学園の校章は、佐野市の木(松)、花(かたくり)、鳥(おしどり)で表し、「あそ野」の文字をその3種類で囲むことで、『豊かな自然と文化に包まれたあそ野学園で学ぶ子どもたち』を表しています。

(作者 安藤勇寿様の解説より)



義務教育学校とは、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする学校です。

学校教育法の改正により9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施する学校種として、平成28年4月1日から設置され、令和元年度4月現在で、栃木県内に2校、全国に91校あります。

令和2年4月 佐野市立あそ野学園義務教育学校が開校

(田沼西中・戸奈良小・三好小・山形小・閑馬小・下彦間小・飛駒小・田沼小の一部が統合)

令和5年4月 佐野市立葛生義務教育学校が開校予定

(葛生中・葛生小・葛生南小・常盤中・常盤小・氷室小が統合)

【施設一体型と施設分離型で推進する佐野市の小中一貫教育】

佐野市では、全ての小学校・中学校を「義務教育学校」とすることを目指していきます。しかしながら、それには長い時間がかかるため、当面の間、「施設一体型」の小中一貫教育とこれまでの施設をそのまま生かした「施設分離型」の小中一貫教育の両方を推進していきます。

施設一体型は、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、系統的・段階的な教育を実施します。施設分離型の小中一貫教育では、離れた場所に位置する小中学校が交流・連携し、教育内容に一貫性をもたせた教育を実施します。

